

# (仮称)富山県女性活躍推進企業(富山県版えるぼし)認定制度について

## 1. 趣 旨

県が「(仮称)女性活躍推進企業」を認定し、「見える化」することにより、中小企業等において女性が活躍しやすい職場づくりを後押しするとともに、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と優秀な人材確保を支援する。

## 2. 認定基準

(1) 数値基準 (以下①及び②を満たす)

国のえるぼし5項目(採用、継続就業、管理職比率、時間外労働、多様なキャリアコース)のうち、2項目と同基準

### ①女性の管理職比率

直近の事業年度において、「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合」が平均値以上

### ②時間外労働等の時間数

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満

(2) 取組み基準…企業において女性活躍のための具体的な取り組みを行っていること

#### ○制度や環境の整備

例) 女性のチャレンジ意欲や能力向上、キャリア意識の醸成を図るための育成研修  
男性育休の取得促進のため、上司と本人による休暇計画策定を義務化 等

#### ○意識改革

例) 経営戦略としてのダイバーシティ、固定的役割分担意識・アンコンシャスバイアス解消等の社内研修会 等

#### ○活躍分野の拡大

例) 職域拡大のための必要な研修の受講、資格取得に向けた助成金を交付 等

#### ○その他

例) フェムテック等女性特有の健康課題に対する支援 等

## <認定基準の考え方>

- ① 企業が取り組みやすく「見える化」もしやすいシンプルな制度設計
- ② 「女性管理職比率」を数値基準とすることで、採用、継続就業、多様なキャリアコースなど、他の項目の取組みも促進が期待できる
- ③ 働き方改革を進めたうえでの女性管理職登用となるよう、時間外勤務数も数値基準とする
- ④ (数値基準は2つに絞り)取組み基準は各企業の具体的な取り組みを評価・推進

## 3. 優遇措置(予定)

「選ばれる企業」としてのブランド力向上をはかり、優秀な人材確保を支援

- ・企業 HP や名刺へのロゴマークの使用
- ・県 HP や企業ナビとやま等での PR
- ・就職説明会等への優先参加などを予定

